

入札説明書

郡山土木事務所管内 道路施設等維持修繕委託業務
(道路施設等維持修繕費)

第201-委-1号

令和3年2月
奈良県郡山土木事務所

入 札 説 明 書

奈良県郡山土木事務所における令和3年度道路施設等維持修繕委託業務に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

- 1 公告日 令和3年2月25日(木)
- 2 契約者 奈良県郡山土木事務所長 篠田 隆三
- 3 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称、所在地等
 - (1) 契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等
〒639-1041
奈良県大和郡山市満願寺町60番地1
奈良県郡山土木事務所 庶務課 庶務工事係
電 話 0743-51-0201
 - (2) 入札に関する問い合わせ先 (1)に同じ
- 4 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務名 郡山土木事務所管内 道路施設等維持修繕委託業務(道路施設等維持修繕費)
委託番号 第201-委-1号
 - (2) 委託業務内容 郡山土木事務所が管理する道路及び河川等の維持修繕業務(道路パトロール、路面・側溝清掃など道路維持作業及び河川清掃等)
ただし、大和中央道を除きます。
 - (3) 委託期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 競争入札に参加する者に必要な資格
入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することが出来ます。
 - (1) 入札執行日時点において、奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置(以下「指名停止」といいます。)を受けていないこと。
 - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」といいます。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。)第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
 - (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2

条の規定による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

- (4) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

6 入札方法等

- (1) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札執行回数は、2回を限度とします。

7 入札の無効

5に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者の入札、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

なお、本県により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、入札執行日までの間において奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けた者等入札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札は無効とします。

8 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格以下で最低の金額をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、「くじ」により落札者を決定します。ただし、「くじ」を辞退することができません。
- (3) 「くじ」は入札参加者又はその代理人が行うものとします。ただし、入札参加者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係ない職員に入札参加者の代理として「くじ」を行わせる場合があります。
- (4) 1回目の開札で落札者が決定しない場合は、最低入札額を発表します。そのうえで、2回目の開札でなお落札者がいないときには最低価格を提示された方と随意契約に入る場合があります。

(別記様式)

競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

奈良県郡山土木事務所長 篠田 隆三 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 名 印

令和3年2月25日付けで公告のありました 郡山土木事務所管内 道路施設等維持修繕委託業務（道路施設等維持修繕費） 第201-委-1号 に係る競争入札に参加する資格について、確認されたく、下記のとおり申請します。

なお、この申請書の内容については、事実と相違ないことを誓約するとともに、契約締結後において、確認申請書の記載内容に疑義が生じ、参加資格を有していることが確認できないと判明した場合には、契約を解除され、違約金の請求を受けても異議を申し立てません。

・建設業の許可の状況

許 可 番 号	許 可 年 月 日	許可を受けた建設工事の種類

・競争参加者の資格に関する公示別記4付与数値

項 目	
完成工事高 (2年もしくは3年の平均)	百万円
自己資本額の合計	百万円
営業年数	年
流動比率	%

※添付書類

建設業法に規定する決算変更届（直近のもの）に添付した貸借対照表及び損益計算書の写し